

平成29年度自動車騒音常時監視評価結果

1 道路端騒音調査結果

平成29年度の面的評価に使用した騒音調査結果を表1-1に示した。一般国道13号（大字花沢）では昼間において環境基準を超過したが、その他の路線では環境基準値内であった。

表1-1 面的評価に使用した騒音調査結果

No.	路線名	車線数	測定地点	調査結果 L_{Aeq} (dB)		基準レベルとの差 (dB)※			
						環境基準		要請限度	
				昼間	夜間	昼間 70	夜間 65	昼間 75	夜間 70
1	一般国道13号	2	万世町片子	69	63	-1	-2	-6	-7
2	一般国道13号	2	大字花沢	71	65	+1	+0	-4	-5
3	綱木米沢停車場線	2	舘山三丁目	64	55	-6	-10	-11	-15
4	一般国道121号	2	舘山四丁目	66	61	-4	-4	-9	-9
5	米沢浅川高畠線	2	信夫町	65	55	-5	-10	-10	-15
6	米沢高畠線	2	下花沢三丁目	67	59	-3	-6	-8	-11
7	米沢高畠線	4	下花沢二丁目	61	52	-9	-13	-14	-18
8	米沢南陽白鷹線	2	信夫町	64	55	-6	-10	-11	-15
9	米沢浅川高畠線	2	春日三丁目	69	62	-1	-3	-6	-8
10	米沢環状線	2	春日一丁目	67	59	-3	-6	-8	-11
11	米沢環状線	2	御廟一丁目	65	57	-5	-8	-10	-13
12	板谷米沢停車場線	2	通町六丁目	62	55	-8	-10	-13	-15
13	板谷米沢停車場線	4	相生町	67	59	-3	-6	-8	-11
14	板谷米沢停車場線	2	駅前二丁目	64	56	-6	-9	-11	-14
15	板谷米沢停車場線	2	本町三丁目	66	58	-4	-7	-9	-12
16	綱木米沢停車場線	2	舘山四丁目	64	55	-6	-10	-11	-15
17	笹野下矢来線	2	矢来二丁目	63	54	-7	-11	-12	-16
18	市道米沢駅東線	4	万世町堂森	63	52	-7	-13	-12	-18

※ 環境基準、要請限度はともに「幹線交通を担う道路に近接する空間」の値。
赤色は環境基準値超過を示す。

2 面的評価結果

(1) 道路全体の面的評価結果

道路全体の面的評価結果を表2-1及び図2-1に示した。環境基準達成率とは、評価範囲にある全ての住居等のうち環境基準値以下の住居等の割合である。米沢市の道路全体の環境基準達成率は99.9%となり、全国平均よりも6.0ポイント上回った。

表2-1 米沢市と全国の面的評価結果の比較（道路全体）

区分	昼夜とも基準値以下（環境基準達成率%）		
	全体 （超過戸数）	近接空間 （超過戸数）	非近接空間 （超過戸数）
H29 米沢市	99.9 (3)	99.9 (3)	100.0 (0)
H28 全国 ※	93.9	89.7	97.0

※ 平成28年度自動車交通騒音の状況について（環境省、平成30年2月）

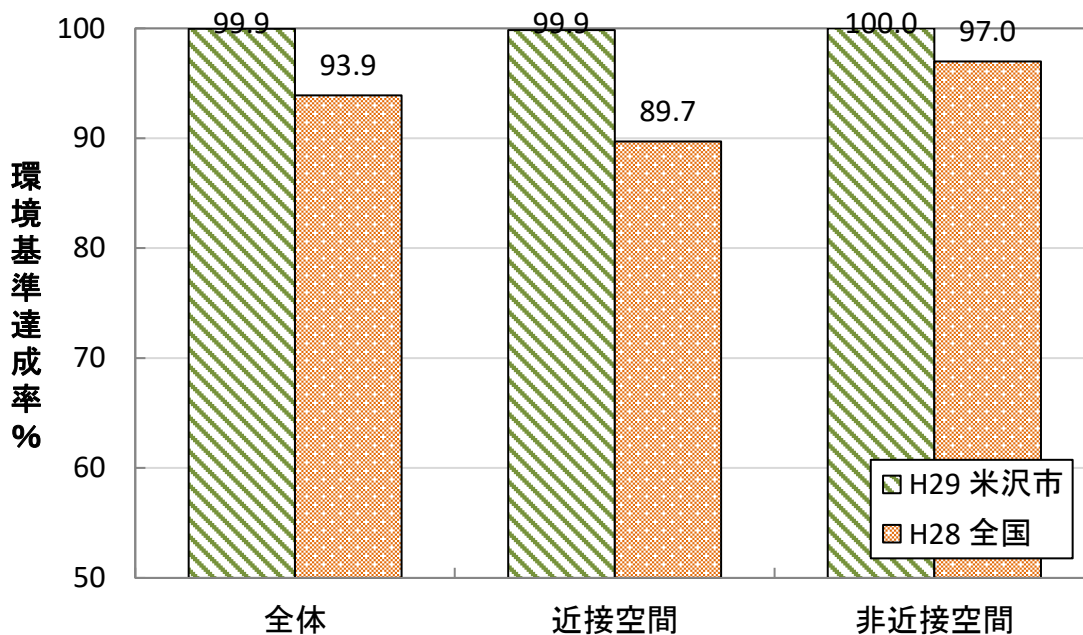


図2-1 米沢市と全国の面的評価結果の比較（道路全体）

(2) 道路種類別の面的評価結果

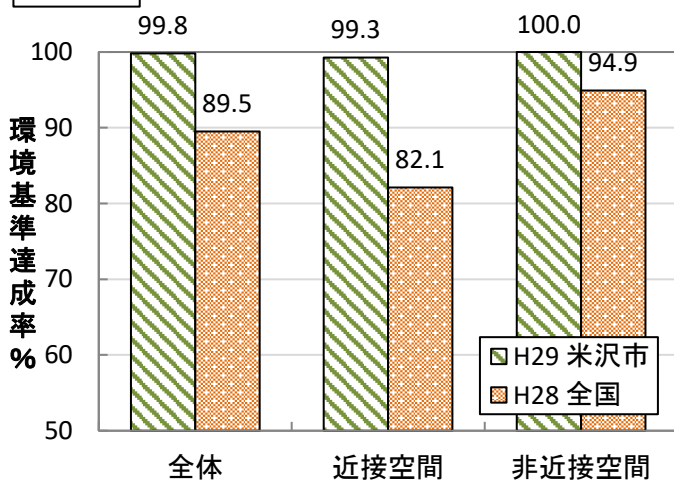
道路種類別の面的評価結果を表2-2及び図2-2に示した。米沢市の道路種類別の環境基準達成率は、全区分において全国平均を上回った。

表2-2 米沢市と全国の面的評価結果の比較（道路種類別）

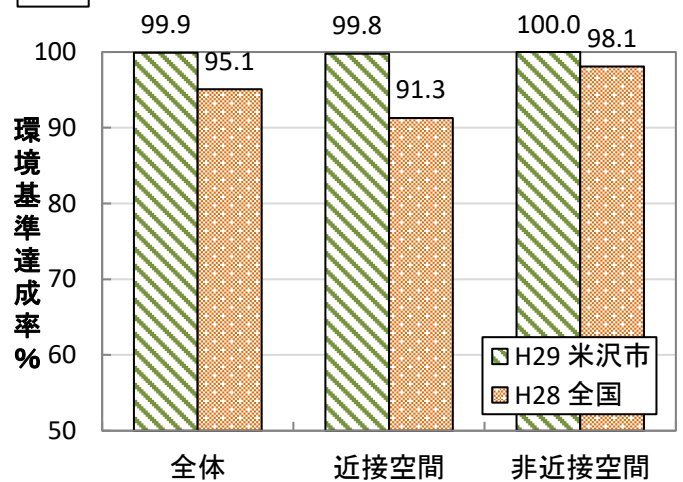
区分	道路種類	昼夜とも基準値以下（環境基準達成率%）		
		全体 （超過戸数）	近接空間 （超過戸数）	非近接空間 （超過戸数）
H29 米沢市	一般国道	99.8 (1)	99.3 (1)	100.0 (0)
	県道	99.9 (5)	99.8 (5)	100.0 (0)
	市道（4車線以上）	100.0 (0)	(近接空間に住居等無し)	100.0 (0)
H28 全国 ※	一般国道	89.5	82.1	94.9
	都道府県道	95.1	91.3	98.1
	市町村道（4車線以上）	96.7	95.3	98.0

※ 平成28年度自動車交通騒音の状況について（環境省、平成30年2月）

一般国道



県道



市道(4車線以上)

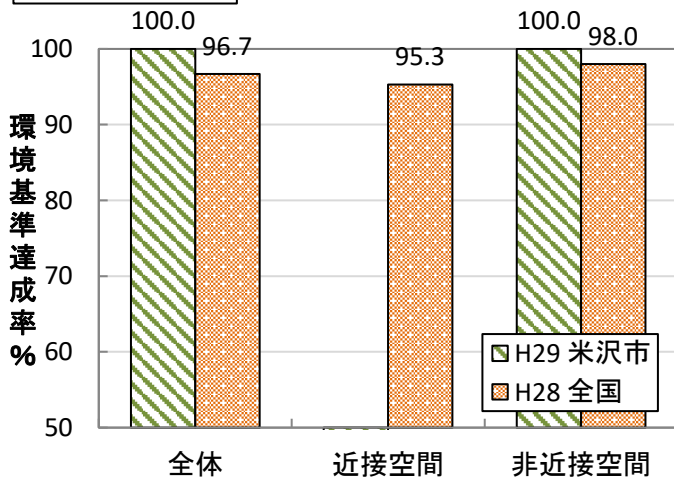


図2-2 米沢市と全国の面的評価結果の比較（道路種類別）

3 面的評価結果における環境基準達成率について

面的評価においては、道路端騒音（表1-1参照）が環境基準を超過しているかどうかはその結果に大きく影響する。道路端騒音が環境基準を超過している場合、評価範囲にある住居等で環境基準を超過する戸数が増加し、環境基準達成率は低下する。

H29年度の道路端騒音は一般国道13号（大字花沢）以外の地点で環境基準を満足していたが、道路全体の面的評価では環境基準を超過した住居が3戸あり、環境基準達成率は99.9%であった（表2-1参照）。この3つの住居は評価区間内の重複区間（一般国道13号と米沢高畠線の交差点部、米沢猪苗代線と綱木米沢停車場線の交差点部、米沢猪苗代線と南堀端町大町線の交差点部）にそれぞれ位置するため、交差する二つの路線の騒音が合成され、基準超過になったと考えられる。